

畑石議員（自民議連）

平成 29 年 2 月 27 日
教育長 答 弁 実 録
（ 教 育 委 員 会 ）

（問）学校現場における発達障害児支援の課題と福祉との連携について

学校現場における発達障害児支援についてどのような課題があり、福祉との連携を今後具体的にどのように取り組むのか、併せて教育長に伺う。

（答）

発達障害のある児童生徒に対しましては、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関や民間団体相互が緊密に連携して支援することにより、自立や社会参加を図っていくことが重要であると認識いたしております。

そのため、県におきましては、関係機関で構成する発達障害児・者支援連携委員会を設置して、発達障害児・者に対する一貫した支援体制を構築し、支援に取り組んでいるところでございます。

学校におきましては、一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法などを盛り込んだ個別の指導計画や、関係機関との連携による乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を行うための教育的支援の目標・内容等を盛り込んだ個別の教育支援計画を作成し、その計画に基づき適切な支援を行うこととしております。

しかしながら、一部の学校におきましては、特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握や必要な支援の検討が組織的に行われず、支援を必要とする児童生徒の計画が必ずしも全員には作成されていなかったり、作成されていても内容が不十分であったり、十分に活用されていないなどの現状もあり、課題であると考えております。

教育委員会といたしましては、適切に計画を作成するためのポイントや、関係機関との連携モデルなどを示した資料を学校に提供すること、さらには、スクールソーシャルワーカーを活用することなどにより、学校と福祉等の関係機関との連携を強化し、発達障害のある児童生徒が生活全般にわたり必要な支援が受けられるよう取り組んでまいります。